北海道下川町「地域おこし協力隊（農業支援員）」募集要項

下川町の概要

下川町は、北海道の北部に位置し、旭川市から車で約 90 分、隣町の名寄市から東へ約 20 分の場所に位置しています。町の面積は、64,420ha であり、その約 9 割が森林で覆われ、豊かな自然環境に恵まれた町です。

基幹産業の農業では、畑作、畜産などが行われており、畑作では小麦、蕎麦などのほか、ハウス栽培によるフルーツトマト、キヌサヤエンドウ、アスパラガスなどの生産が行われています。畜産では酪農による良質な牛乳が生産されています。

そうした中、地域農業の担い手づくりや農業における労働力の確保と合わせて、地域活動を支える人材を確保することにより、農業振興と地域活性化を目指しており、新規就農によって自立を目指す「地域おこし協力隊(農業支援員)」を募集します。

１．募集人員

若干名

２．募集対象

（１）令和３年４月１日現在で２０歳以上４５歳以下の方

（２）現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、採用後、下川町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方

（３）農業に精通、もしくは興味があり、下川町で新規就農をめざす意志のある方

（４）居住する集落になじむ意思があり、地域活動に取り組む意欲のある方

（５）普通自動車免許及び自家用車を持っている方（所有できる方を含む）

３．地域おこし協力隊の活動内容

（１）農業支援員として、農家の農作業等に従事し、農業技術を習得します。
（ 主にハウス野菜の栽培、酪農、冬期間は、座学などの研修等を実施）

（２）居住する集落の一員として地域活動（公区活動）に参加します。

４．身分・任期

（１）身分は、「下川町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が任命します。

（２）令和３年４月(予定)～令和４年１２月３１日までとします。

５．勤務日及び勤務時間

（１）１日８時間、週４０時間を原則とします。

（２）始業・終業時刻及び休日（週２日）は、業務内容によって変動します。

６．待遇・福利厚生等

（１）報　酬　　月額　２００，０００円

（２）福利厚生　雇用保険、厚生年金、健康保険、公務災害保険に加入します。

（３）その他　　農業大学校等での研修費用、旅費の支給があります。

７．応募方法

（１）応募期間　令和２年１２月～令和３年１月３１日

（２）提出書類　下川町地域おこし協力隊（農業支援員）応募用紙

（３）提出場所　〒098-1206　北海道上川郡下川町幸町 63 番地

下川町農務課農業振興グループ　担当：倉澤

TEL：01655-4-2511　FAX：01655-4-2517

E-mail：nousei@town.shimokawa.hokkaido.jp

８．選考

（１）第１次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

（２）第２次選考

第１次選考合格者を対象に、面接試験を実施します。日時等は、第１次審査結果に合わせて通知します。

なお、第２次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

９．最終選考結果のおしらせ

最終選考の結果を、文書で通知します。